

令和7年12月市議会定例会

令和7年11月14日（金）午前10時から
市長記者会見資料（要旨）

1 あいさつ

提案議案 合計 24件

条例案	3件（一部改正3件）
予算案	8件（一般会計1件、特別会計4件、企業会計3件）
事件決議案	13件

2 条例案について

（1）上田市地域自治センター条例中一部改正について

- 上田市地域協議会の設置単位、委員定数、任期及び任務の見直しを図るため、所要の改正を行うものです。

（2）上田市開発事業の規制に関する条例中一部改正について

- 都市計画法及び現行の取扱いとの整合を図るため、所要の改正を行うものです。

（3）上田市太陽光発電設備の適正な設置に関する条例中一部改正について

- 適用範囲について県条例との整合を図るほか、制度上の課題を踏まえ、手続きの明確化等を図るため、所要の改正を行うものです。

3 予算について

（1）12月補正予算の概要について

ア 予算規模等について

① 一般会計

第3号補正

9月補正予算編成以降に必要が生じた諸事業についての関係経費の計上

予算規模 9億4,670万円余

今回の補正予算により一般会計の予算規模は779億1,481万円余となりました。

これは、前年同期の予算額と比較して1.7%の増となっています。

（前年同期の予算額 765億9,667万円余）

② 特別会計

国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、

武石診療所事業特別会計における補正

補正後の特別会計全体の予算規模は351億1,852万円余となりました。

これは、前年同期の予算額と比較して0.1%の減となっています。

(前年同期の合計額 351億6,275万円余)

③ 企業会計

水道事業会計、公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計における補正

補正後の企業会計全体の予算規模は207億702万円余となりました。

これは、前年同期の予算額と比較して5.8%の増となっています。

(前年同期の合計額 195億6,882万円)

イ 補正予算の特徴について

第3号補正

① 9月補正予算編成以降に必要が生じた諸事業

ふるさと上田応援寄附金推進事業、武石温泉うつくしの湯温泉券配付事業、

農業災害総合対策事業補助金、観光施設管理/整備事業、自然運動公園管理事業、

学校給食負担軽減事業 など

② 債務負担行為

美ヶ原高原整備事業、工場等設置事業補助金、GIGAスクール構想推進事業、

自然運動公園管理事業 など

4 事件決議案について

(1) 御所沢防災調整池整備工事請負変更契約の締結について

- ・ 御所沢防災調整池整備工事請負変更契約の締結に当たり、議会の議決を求めるものです。

(2) 公有財産の無償譲渡について

- ・ 荻窪消防器具庫を地元自治会へ無償譲渡することについて、議決を求めるものです。

(3) 公有財産の無償譲渡について

- 四日市自主防災センターを地元自治会へ無償譲渡することについて、議決を求めるものです。

(4) 公有財産の無償貸付について

- 災害復旧事業に伴い公有化した別所線千曲川橋梁及びそれに附帯する施設を上田電鉄株式会社へ無償貸付することについて、議決を求めるものです。

(5) 交通事故に係る和解について

- 令和6年7月16日に発生した交通事故について、相手方と和解するに当たり、和解案の議決を求めるものです。

(6) 上田地域広域連合規約の変更について

- 資源循環型施設の建設に向けて予算化を進めるにあたり、関係市町村の負担金の負担割合を新たに定める必要があることから、上田地域広域連合規約の変更について議会の議決を求めるものです。

(7) 公立大学法人長野大学第2期中期目標の変更について

- 令和8年4月に公立大学法人長野大学において2学部2学科を新設することに伴い、中期目標の変更を行う必要があるため、これについて議決を求めるものです。

(8) 上田市東部地区防災センター等の指定管理者の指定について

- 「上田市東部地区防災センター」など合計4施設について、令和8年4月1日からの指定管理者の指定の議決を求めるものです。

(9) 上田市塩田構造改善センター等の指定管理者の指定について

- 「上田市塩田構造改善センター」など合計13施設について、令和8年4月1日の指定管理者の指定の議決を求めるものです。

(10) 上田市ふれあい福祉センター等の指定管理者の指定について

- 「上田市ふれあい福祉センター」など合計10施設について、令和8年4月1日の指定管理者の指定の議決を求めるものです。

(11) 上田市下堀コミュニティセンター等の指定管理者の指定について

- 「上田市下堀コミュニティセンター」など合計8施設について、令和8年4月1日からの指定管理者の指定の議決を求めるものです。

(12) 市道路線の認定について

- 小岩門17号線など 合計3路線/延長 321.6m

(13) 市道路線の変更について

- 和子荻窪線など

変更前 : 合計5路線/延長 3839.9m

変更後 : 合計5路線/延長 5243.7m (1403.8m増)